

令和2年国勢調査



2020 World Population and Housing
Census Programme

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和2年8月
総務省統計局国勢統計課

日本に住む全世帯参加の
国勢調査はじまります。

2年に1度の日本で最も重要な経済調査「国勢調査」を、
2020年10月1日(月)に実施いたします。
「日本に住む全世帯」に向けて実施します。
本調査は、政策や統計の質を向上させるために、
先がけの調査を実施し、定量的なデータを収集し、
みなさんで参加して、みなさんの声を届けていく。
10月1日からインターネット調査がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査



インターネット調査期間

9/14 月 10/7 水

10/1 10/7

国勢調査2020

国勢調査をよりおたのしみいただけるよう、ご協力をお願いします。

国勢調査の基本的役割

国勢調査：5年に一度日本に住む全ての人を対象に行う我が国最大・唯一の国民全数調査
公的統計の中でも最も中核的な基幹統計調査で国民共有の情報基盤を形成

法定人口（各種法令に基づく利用）

- 衆議院議員選挙区画定審議会設置法
- 地方自治法
- 地方交付税法
- 政党助成法
- 公職選挙法

のほか、都市計画法施行令、農村地域工業等導入促進法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令、低開発地域工業開発促進法施行令、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令、地方揮発油譲与税法施行規則など多数の法律で基準人口として利用

国・地方自治体の施策の基礎資料

- 少子・高齢化対策、医療・福祉
 - 産業振興、雇用対策
 - 防災政策、災害復興計画、被害予測
 - 国土開発、都市計画
- など 各府省、都道府県、市町村における各種の政策・行政施策の基礎資料として幅広く活用

国家運営

情報基盤
(国民共有)



標本統計調査の母集団情報

- 労働力調査
 - 住宅・土地統計調査
 - 全国家計構造調査
- など 政府が行う標本統計調査の抽出フレームとして利用

推計用基準人口

- 国民経済計算
 - 推計人口、将来人口推計
 - 完全生命表
- など 各種の統計作成を行うための基準人口として利用

公的統計

社会経済

大学・シンクタンク等の研究分析

- 人口学、社会学、経済学等での利用
 - 社会経済の現状分析
 - 災害被害等のシミュレーション
- など 多数の学術研究、分析などで利用

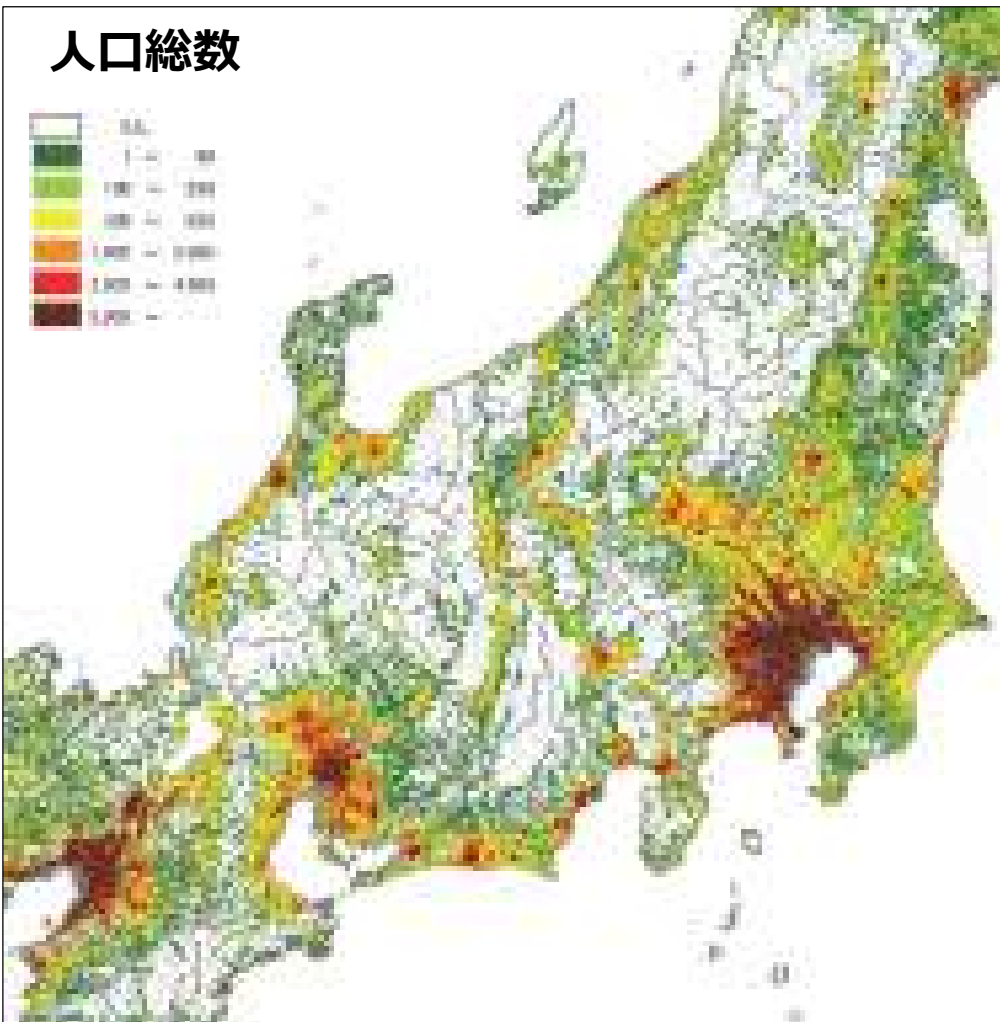
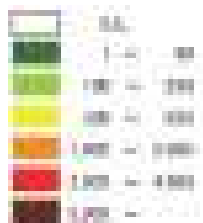
経営分析・予測

- 製品・サービスの需要予測
 - 店舗・工場の立地計画
 - エリアマーケティング
- など 各種業界の経営戦略、市場分析等に幅広く活用

国勢調査の活用例

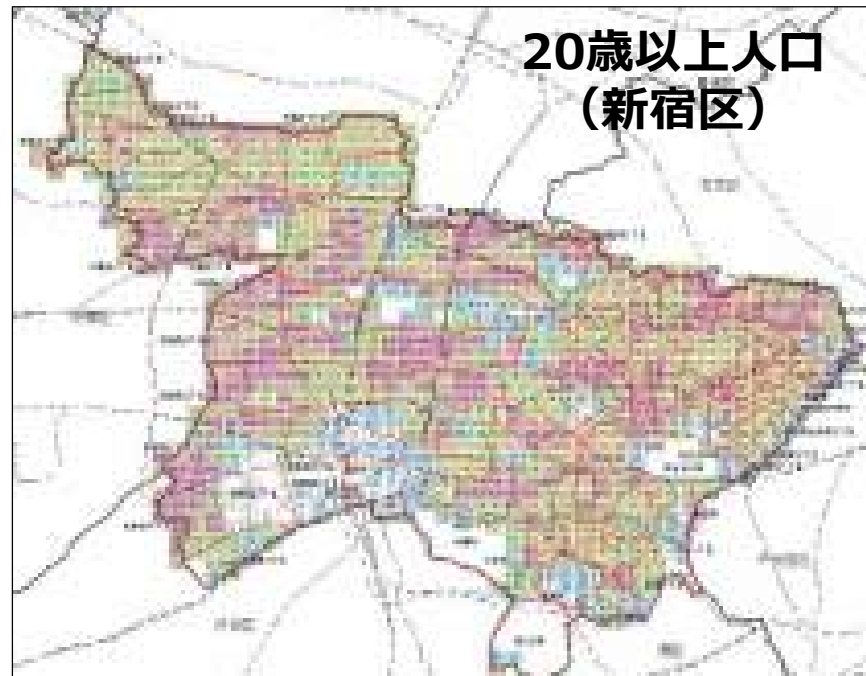
全数調査である国勢調査からは各種属性別の地理的人口分布が把握でき、都市計画、避難所の設置や食料備蓄等の防災計画のほか、公共施設、店舗・工場の立地計画などで幅広く活用される。

人口総数



出典) 平成27年国勢調査基準地域メッシュ統計

20歳以上人口 (新宿区)



15歳未満人口



65歳以上人口

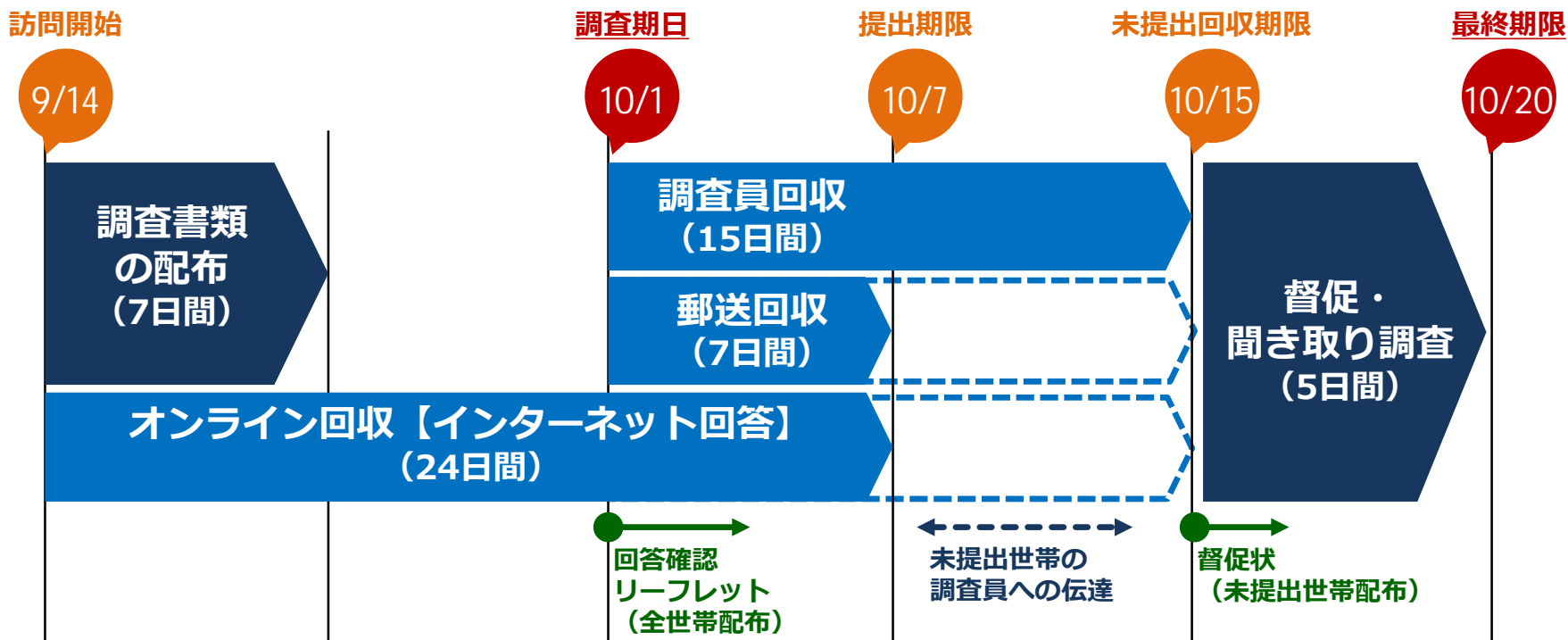


出典) 平成27年国勢調査125m地域メッシュ統計 (統計情報研究開発センター)

令和2年国勢調査の概要

調査期日	令和2年（2020年）10月1日（木）午前零時現在
調査対象	令和2年（2020年）10月1日現在、我が国に常住するすべての人（回答義務有り） 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く
調査項目	<世帯員に関する事項> 男女の別、出生の年月、就業状態 など <世帯に関する事項> 世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方 など
調査の流れ	総務省 — 都道府県 — 市区町村 — 指導員 — 調査員 — 世帯
調査の方法	調査員が全世帯を訪問し、面接の上で調査票等の調査書類一式を配布 調査票の回収は オンライン（インターネット回答）、郵送、調査員

※計19項目
(設問16問)

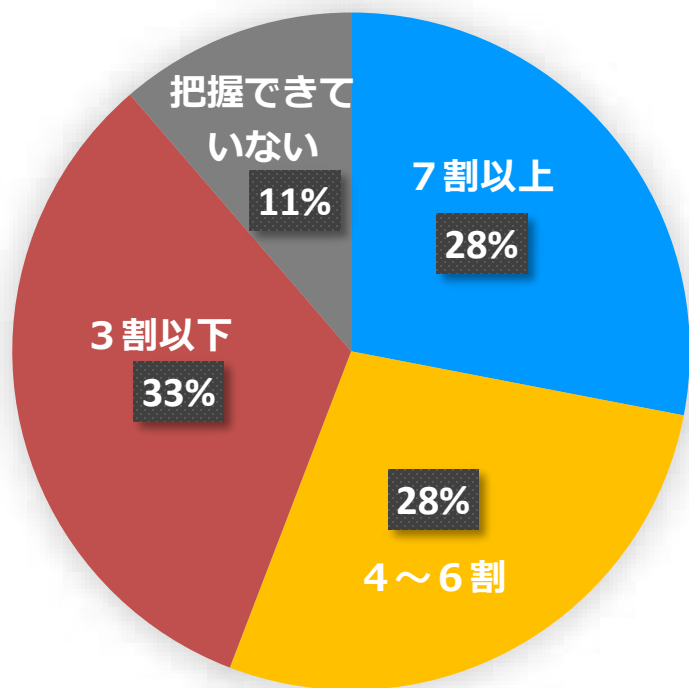


新型コロナウイルス感染症の影響

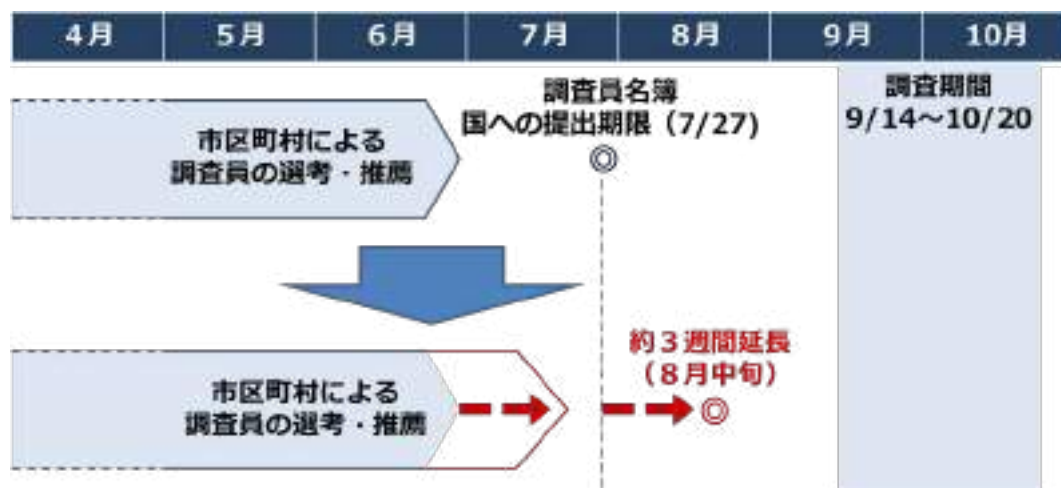
今般の新型コロナウイルス感染症は、国勢調査についても多くの市区町村において影響を受け、特に調査員の募集活動が停滞・低迷

※新型コロナウイルス感染症の国内流行及び緊急事態宣言の発出により、全国で外出自粛が要請され、調査員募集の主たる依頼先である自治会・町内会では、住民を集めた会合開催などによる募集活動が行えない事態が全国各地で発生

調査員確保状況（6月下旬現在）



自治会・町内会などの調査員募集活動により多くの時間を確保するため、都道府県から国への調査員名簿の提出期限を約3週間延期



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた見直し

■ 調査書類の配布期間の延長

9月14日から20日までの7日間としている調査書類の配布期間について、弾力的に運用し、配布期間を9月14日から30日までの最大17日間に拡大



■ 不在世帯に対する再訪問回数の緩和

世帯が不在だった場合に必要とする再訪問の回数（3回）を、調査員の受け持ち調査区数等に応じて緩和



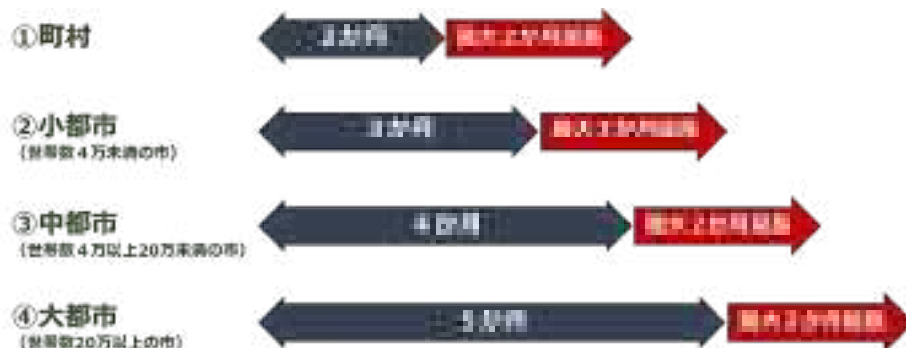
■ 調査期間（調査票の回収期間）の延長

10月20日までとしている調査期間（調査票の回収期間）を、一部の地域について、11月20日まで1か月延長



■ 審査期間の延長

世帯が回答した調査票は、調査期間終了後、市区町村において審査を行うが、統計の品質維持及び市区町村の事務負担軽減を図るため、審査期間を最大2か月延長



公表スケジュール（変更）

	令和3年（平成28年）												令和4年（平成29年）																																																																																																																																																																																																						
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																																																																																																																																																																												
令和2年調査（現行）	●人口速報集計								●人口等基本集計															●人口移動集計（男女年齢）																			●就業状態等基本集計																					●従業地・通学地集計																								●人口移動集計（就業状態）																									●抽出詳細集計																																																																																																		
令和2年調査（変更後）									●人口速報集計																●人口等基本集計																				●人口移動集計（男女年齢）																							●就業状態等基本集計																								●従業地・通学地集計																									●人口移動集計（就業状態）																									●抽出詳細集計																																																																					
【参考】平成27年調査	●人口速報集計																							●抽出速報集計※																					●人口等基本集計																							●人口移動集計（男女年齢）																								●就業状態等基本集計																								●従業地・通学地集計																								●人口移動集計（就業状態）																								●世帯構造等基本集計※																								●抽出詳細集計																							

速報集計について、
調査期間及び審査期間の延長、
要計表の提出期限の変更に伴い、
4か月の延期

確報集計（確定人口）
については、
2か月の延期

最終公表
は、
H27調査と
同時期

※ 令和2年調査では、廃止・他集計区分への振り分けにより集計しない

非接触の調査方法の導入

新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大を防止するため、都市部を中心に、世帯と調査員が対面しない非接触の調査方法（調査書類の配付や調査票の回収）を地域の实情に応じて導入
※調査員の事務の簡略化にもつながる

調査書類の配布

本来は、世帯の方と面接・説明の上、調査回答を依頼するとともに、調査書類を配布



説明はインターホン越しに短く行い、郵便受け等を使って、世帯と面接せずに調査書類を配布



調査票の回収

インターネット回答の積極的な活用を推進するとともに、インターネット回答が難しい場合は調査員と接触しない郵送提出を広報啓発活動を通じて依頼



できる限り調査員と世帯の接触を避けていただくよう広報啓発活動を展開



平成27年国勢調査 調査票回収状況

インターネット

36.9%

※統計精度及び効率性の面で最も優れている

郵送

34.1%

※統計精度は他の方法と比べて劣るものの、
調査員の事務軽減に貢献

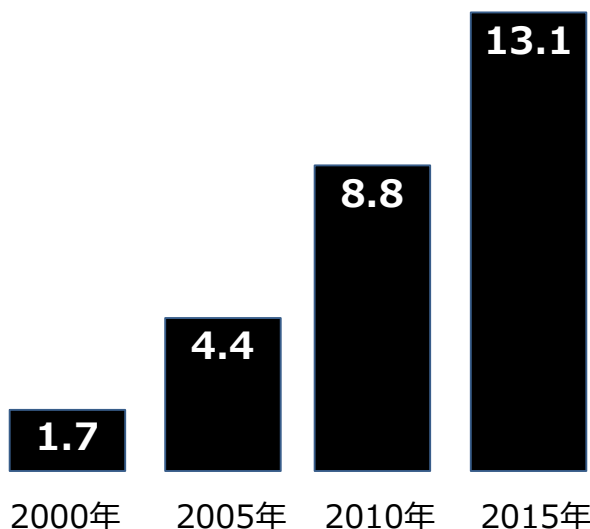
調査員
29.0%

15.9%

13.1%

聞き取り

国勢調査の聞き取り率（%）の推移



不在等の理由で調査票を回収できなかった世帯を対象に、国勢調査令に基づき、調査員が「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」を近隣の者等から聞き取って調査を実施

※調査員の負担を増大させるとともに、集計結果に「不詳」（欠測値）を増やし、統計精度を低下させる要因

新型コロナウイルス感染防止のためにも、**調査員回収（前回29.0%）**をできる限り皆無に近くなるように努力

かんたん便利なインターネット回答



調査書類が届けば

インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

厳重なセキュリティ

回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ&効率化

書類を運ぶ際に発生するCO₂や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。



24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます

- 1 アクセスする**
ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスします。
回答サイトへアクセス!! / 国勢調査オンライン 
<https://www.e-kokusei.go.jp/>
- 2 ログインする**
調査書類のなかの『インターネット回答利用ガイド』に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

ログインID (Login ID) (8桁)
アクセスキー (Access Key) (14桁)
- 3 回答する**
画面の案内にそって、国勢調査に回答します。最後にパスワードを設定し、送信します。


効果的な周知方法（アンケート結果）

問：国勢調査に関するご案内をする際、どのような方法でお知らせをすると、目にする可能性が高そうですか。あてはまるものをお答えください。
（複数回答可）

未回答者

前回国勢調査に回答していない者
（25歳～64歳）

勤め先（アルバイト先）・学校

47.0%

国や自治体

17.0%

町内会・自治会

9.0%

共同住宅内

13.5%

友人・知人

5.5%

家族・親族

5.0%

その他

24.0%

初回答者

次回初めて国勢調査に回答する学生等
（18歳～24歳）

62.0%

24.5%

13.0%

11.0%

11.0%

21.5%

12.5%

令和2年国勢調査の取組ポイント

1 インターネット回答の積極的推進

前回に続きオンライン調査を全国展開し、インターネット回答を積極的に推進

インターネット回答率
(チャレンジ目標)

50%

確実な実現を目指す管理目標（必達目標）を前回調査実績を超える40%に設定しつつ、より高い成果を目指して50%のチャレンジ目標を設定

2 誰もが答えやすいバリアフリーな調査

インターネット回答の多言語化など、回答チャネルを多様化し、外国人や障害者、高齢者の方々など全ての方の回答をサポートする多様な支援方策の充実

3 企業や団体の活動・サポートとのコラボレーション

企業・団体の社会貢献活動などとも協働・連携し、外国人・若年層等の回答やインターネット回答の促進、調査員活動のサポートを幅広く展開

令和2年国勢調査の広報周知アプローチ

①メディアを使ったアプローチ

※メディアミックスによる総合的な広報の実施

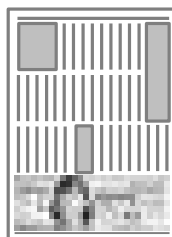


ポスター

メディア広告 (CM)



テレビ・ラジオ



新聞・雑誌



ネット・SNS



デジタルサイネージ



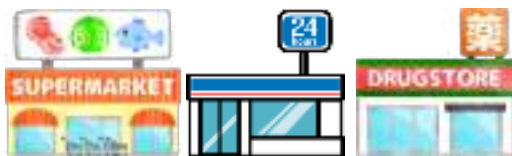
②生活空間からのアプローチ

※企業や団体の活動・サポートとのコラボ



公共交通機関

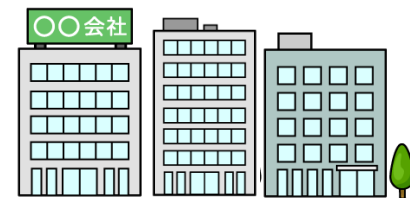
購買・移動



スーパー・コンビニ・ドラッグストア



通勤・通学



勤め先企業・職場

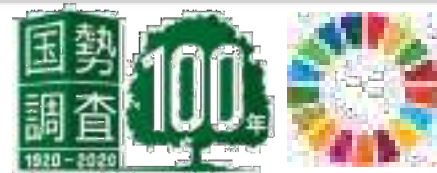


大学

企業・団体による国勢調査支援活動（例）

各社のCSRとして、社員・従業員又は顧客へ、国勢調査の実施の周知、回答促進の活動をいただきたい

※ 動画、画像、ポスター、リーフレット、音源等の素材は総務省から提供します



調査回答の促進

- ☞ 社内や独身寮等の施設において国勢調査のポスターを掲示するほか、イントラネット、電子メール、朝礼、社内放送等を通じて国勢調査の回答を励行・促進する
- ☞ ビル又はフロアのエントランス等で国勢調査のポスターを掲示し、又はリーフレットを頒布する
- ☞ ビル又はフロアのエントランス等のデジタルサイネージやモニターで国勢調査の画像又は動画を表示する
- ☞ 店内等で、国勢調査の広告の掲示、画像・動画による周知を行い、又は総務省が提供する音源を放送する



インターネット回答の推進

- ☞ インターネット回答を督励するとともに、（特に外国人の社員等に対し）職場でインターネット回答を行うことを了解し、又は支援する

調査員活動の支援

- ☞ 新型コロナウイルス感染症が終息していない中で調査書類の配布等に従事する調査員に対して、訪問時にインターホン等で会話する機会があれば、応援やねぎらいの声かけをする

社内、関係企業等への周知（イメージ）

以下の実施時期に合わせて、是非とも実施可能な周知活動をお願いしたい

実施時期	周知内容
9月7日～	調査書類配布の事前周知
9月17日～	インターネット回答の促進
10月2日～	回答期限の周知

周知活動に必要な広報素材については、統計局から提供
インターネット経由でダウンロードも可能

※外国人向けの広報素材もございます。

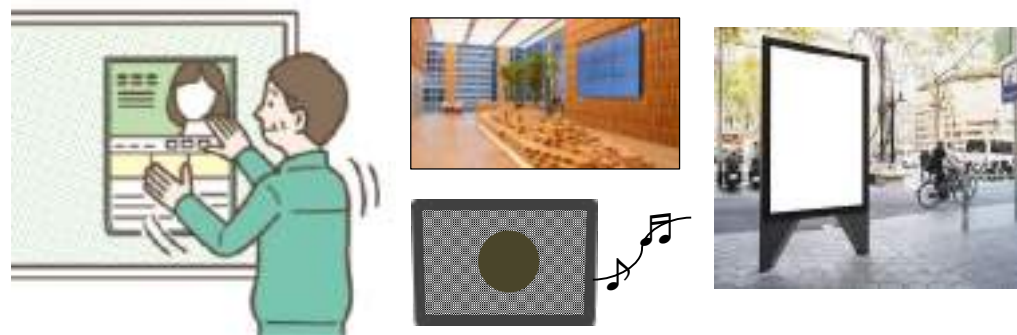
電子メールによる周知



統計局からのメールを受信し、
社内の職員、支社支店、関連企業等に転送

外国人従業者への周知も合わせて実施

広報素材の掲出等



社内エントランス等でのポスター掲示やデジタルサイネージ等での画像・動画の提供
社内放送による職員・従業員への周知

従業員の皆様への周知の御支援のお願い

社員やアルバイトの方々などの従業員の皆様（特に外国人や学生の方々）に 回答依頼リーフレット をお知らせいただくと幸いです。

<回答依頼リーフレットの一例：日本語版（カラー）>

A4サイズのデータ
（カラー及びモノクロ）を
ご提供させていただきます。

日本語版のほか、外国語版（※）が
ございます。

従業員（特に外国人従業員）の皆様
への周知のため、店舗のバックルーム
等での掲示などにご協力いただければ
幸いです。

※ 外国語版（6言語）

- ・ 英語
- ・ 中国語（簡体字及び繁体字）
- ・ 韓国語
- ・ ポルトガル語
- ・ スペイン語
- ・ ベトナム語



令和2年国勢調査 みなさまの御支援・御協力を よろしくお願いいたします

#みんなの国勢調査



≡ 調査書類をお届けします ≡

9/14(月)から

国勢調査2020



インターネット回答期間

9/14(月)→10/7(水)

総統勢第 240 号
令和 2 年 8 月 27 日

公益社団法人全日本不動産協会
理事長 原嶋 和利 殿

総務省統計局長 佐伯 修司



令和 2 年国勢調査の実施について（依頼）

平素より統計行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 9 月 14 日から、10 月 1 日を調査期日とする『令和 2 年国勢調査』を実施します。国勢調査は、我が国に常住する全ての世帯・人（外国籍を含む。）を対象とした最も重要な調査であり、その結果は、行政施策の基礎資料のみならず経済界を始め社会全体で幅広く活用されています。

国勢調査の回答は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づき義務が課せられていますが、近年、若年層・単身世帯を中心に、直接回答が得られない世帯が増大しており、国民共有の情報基盤となる中核データの品質が低下しかねない事態を招くとともに、調査員の訪問回数の増加につながっています。

つきましては、我が国の公的統計の品質を確保するとともに、世帯の皆様と調査員の接触を少なくし、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、貴会の会員団体を通じまして、各企業等の社員又は従業員の皆様に対し、国勢調査について 10 月 7 日（回答期限）までの回答を促していただくとともに、可能な限りインターネット回答（郵送回答も可能）を推奨いただきますよう、何とぞ御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、周知及び協力を得るための資料として、国勢調査のポスター等を別途送付させていただきますので、広報誌等への掲載やポスターの掲出による周知等について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

【連絡先】

国勢調査 2020 事務局
担当：狼、坂本、松本、佐々木、河端
☎：03-5273-1013
Email:kokusei2020@soumu.go.jp